自家用電気工作物使用開始届出書

令和 年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第53条の規 定により報告します。

電気工作物を設 置する事業場の 名称及び所在地	所在地						
	名	称					
電気工作物の概要			譲受け又は	は借受けタ	-		
			H20001770101111001111001111001111001111001111001111				
使用開始年月日	3		令和	年	月	日	